



令和2年1月1日 (第236号)

発行 社会福祉 熊本市中央区南千反畑町3-7 / TEL (096) 324-5454
 法人 熊本県社会福祉協議会
<http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/>

令和2年度から事務局に「部制」を導入 ～県社協第3回理事会を開催～

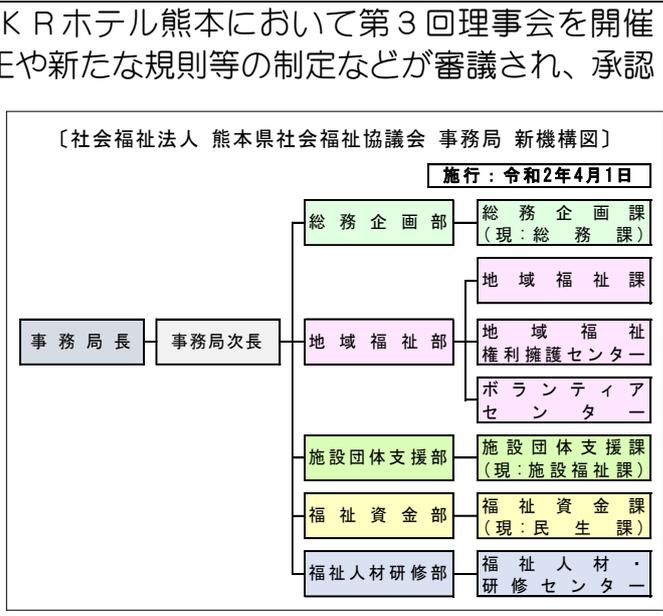


【第3回理事会】

12月17日(火)、KKRホテル熊本において第3回理事会を開催し、諸規程の一部改正や新たな規則等の制定などが審議され、承認されました。

主な承認事項は、
 ①本会の組織体制の強化を図るため「部制」を導入する、機構改革を行うこと、
 ②国の「働き方改革」に沿った「無期転換職員就業規則」並びに「同職員給与・退職手当規程」を新たに制定することが承認され、いずれも令和2年4月1日から施行されることとなりました。

また、報告事項として、第五次熊本県社協総合計画策定の進捗状況と会計監査人による会計監査の実施状況等についての説明も行われました。



働き方改革の動向とその対応 ～県社協役員・評議員等研修会～

12月17日(火)、KKRホテル熊本において県社協役員・評議員等研修会を開催し、本会理事・評議員等49名が参加しました。

研修会では、社会保険労務士法人 上田事務所 副所長で特定社会保険労務士の大野佳子氏から、「働き方改革の動向とその対応」について講演がありました。

本年4月から全面施行された「労働時間の客観的把握」や「年次有給休暇の取得義務化」、事業所の規模により段階的に施行される「残業時間の上限規制」や「同一労働・同一賃金」に関することなど、今後の法人運営にとって重大な課題となる法改正及びその対応について、誤解しがちなポイントなどを取り上げながら詳しく解説いただきました。

参加者からは「対応が多岐にわたり複雑だが、ひとつひとつ進めていきたい」などの声が寄せられ、働き方改革に伴う法改正対応の重要性を改めて確認する機会となりました。



【講師の大野 佳子氏】

介護支援専門員実務研修受講試験結果 ～合格者153人～

去る10月13日(日)に実施した「2019年度熊本県介護支援専門員実務研修受講試験」の合格者の発表を12月3日(火)に行いました。また、本会ホームページに正答番号、合格基準を併せて掲載しました。

本年度の結果は、受験者数1,033人、合格者数153人で、合格率は14.81%でした。
 (過去の合格率:平成30年度9.47%、平成29年度18.17%、平成28年度11.35%、平成27年度13.95%)

本試験の合格者は、令和2年1月9日(木)から延べ15日間の日程(別途実習)で実施する「令和元年度(2019年度)熊本県介護支援専門員実務研修」の全日程を修了後、県に登録申請を行い、登録後に介護支援専門員として実働できることとなります。

被災地災害ボランティアセンターを、なぜ社協が設置・運営しているのか？

12月10日(火)、ホテル熊本テルサにおいて、市町村災害ボランティアセンター設置・運営研修会を開催し、市町村社協ボランティアセンターや地域福祉担当職員計26名が参加しました。

講師のいがた災害ボランティアネットワーク 理事長の李仁鉄氏から、自らがこれまでに経験された被災者支援を踏まえ、阪神淡路大震災以降は支援力を高めた25年であったが、今後は受援力を高める必要があることを話されました。そして、被災者の困りごとは個別的で支援のあり方も様々であり、社協だけでできることは限られているため、平時から他団体との連携・協働など、視野を広げる必要があることなどが語られました。

参加者からは、「改めて地域福祉活動の重要性が学べた。」「日常の困りごとの延長に追加される災害時の困りごとについては、専門職との連携が必要になることがわかった。」「災害時であっても社協としての本来の役割を忘れないようにしたい。」などの意見がありました。



【講師の李 仁鉄氏】

福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会 ～運営適正化委員会～



【講師の加來 克幸氏】

12月19日(木)、KKRホテル熊本において「福祉サービス苦情解決事業第三者委員研修会」を開催し、県内の福祉サービス事業所から第三者委員や役職員247名が参加しました。当研修会は、福祉サービスの苦情解決に携わる第三者委員としての立場と、事業所と利用者等との関りについての意識を深めることを目的に毎年開催しています。

はじめに、運営適正化委員会の三角恒委員長による開会挨拶の後、講演Ⅰでは、熊本学園大学特任准教授で県社協評議員の加來克幸氏から、福祉サービス苦情解決体制における第三者委員の役割と機能について話がありました。

続いて講演Ⅱも同じく加來氏から、運営適正化委員会が毎年行っている「福祉サービスの苦情解決に関する状況調査」の集計結果を分析し、県内の苦情解決体制の現状についての説明と、事業所から報告された苦情内容の事例の紹介がありました。

改めて第三者委員の役割、さらには利用者や家族に向き合う姿勢等を学ぶことができました。

福祉巡回車(ふれあい号)2台が寄贈 ～(一社)生命保険協会熊本県協会様から～

一般社団法人生命保険協会熊本県協会様から、福祉巡回車2台が玉東町社協、錦町社協に寄贈されることになり、12月20日(金)に県総合福祉センターで寄贈式が行われました。同協会の加盟各社では、日ごろから職員を対象に募金活動を行い、その募金をもとに、車両寄贈のほか、児童福祉施設や障がい者支援施設への絵本・物品の寄贈など、様々な社会貢献活動に取り組まれています。なお、同協会からの福祉巡回車の寄贈は、平成3年から毎年実施され今年の寄贈で29年目となり、通算77台となりました。寄贈された車両は、県内各地の市町村社協において、地域福祉活動に有効に活用されています。



【写真右から錦町社協、玉東町社協、生保協会副会長椿原様】

寄附のお礼 ～東京エレクトロン九州株式会社様～



【右:アドバイザー 本田儀幸様
左:柳田常務理事】

12月13日(金)、東京エレクトロン九州株式会社様から御寄附をいただきました。平成21年から毎年寄附金をいただいております。今回で11回目となります。この寄附は、同社が各事業所の社員食堂で人気の一品を「マッチングギフトメニュー」に選定し、この代金から10円を募金として積み立て、同額を同社も拠出し、地域の福祉団体等に寄附するという、同社と社員の方々が一丸となって取り組まれている募金活動によるものです。御寄附いただきました浄財は、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。

各課トピックス

* お問い合わせは、県社協各課まで

総務課	地域福祉課																																																																																				
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440																																																																																				
<p>◆県民間退職共済への加入のご案内◆</p> <p>熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業は、県内の民間社会福祉事業を営む事業所(社会福祉法人)に勤務する職員の皆様の将来の生活安定を図ることを目的とした、加入者にとって大変有益な退職共済です。毎月加入を受け付けております。</p> <p>各種手続き及び事業内容については、総務課までお問い合わせください。</p>	<p>◆市町村民生委員児童委員協議会副会長研修のご案内◆</p> <p>期 日 2月12日(水) 10:00~15:10</p> <p>会 場 KKRホテル熊本 2階「五峯・城彩」</p> <p>内 容 基調報告や行政説明の他、民生委員・児童委員活動と社会福祉協議会との連携や複合化した課題を抱える個人や世帯に対する支援についての講義を予定</p> <p>※ 詳細は、別途案内の開催要項でご確認ください。</p>																																																																																				
施設福祉課	民生課																																																																																				
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440																																																																																				
<p>◆社会福祉法人労務研修会のご案内◆</p> <p>日 時 2月17日(月) 13:30~16:30</p> <p>会 場 KKRホテル熊本</p> <p>テーマ 「労務管理諸問題・人事制度の在り方について」</p> <p>講 師 特定社会保険労務士 上田 吉勝 氏</p> <p>対象者 社会福祉法人の役員、施設長、事務担当者他</p> <p>参加費 3,000円 定員 250名</p> <p>※ 詳細は、別途案内の開催要項でご確認ください。</p>	<p>◆教育支援資金(教育支援費)貸付のご案内◆</p> <p>令和2年度入学予定者の学費等を対象とする教育支援費については、次のとおり取り扱います。</p> <p>受 付 原則として入学(入校)の2か月前から</p> <p>※ 納入期限によっては早期受付可能です。</p> <p>要 件 本資金の申込みと併せて、日本学生支援機構(給付型・第一種)、県育英資金等の他の奨学金を申請していただく必要があります。</p>																																																																																				
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター																																																																																				
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456																																																																																				
<p>◆福祉のお仕事ミニ面接会のご案内◆</p> <p>県内約12の福祉事業所が集まり、職場説明(プレゼンテーション)の後、各ブースで面談を行います。</p> <p>日時・内容 2月7日(金)</p> <p>14:00~14:15 職場説明(プレゼンテーション)</p> <p>14:15~15:40 ミニ面接会</p> <p>会 場 県総合福祉センター5階 研修ホール</p> <p>参加対象 保育や介護などの福祉職へ就職を目指す方</p> <p>その他 参加費無料・託児室あり(要事前予約)</p> <p>※ 詳細は、当センターにお問い合わせください。</p>	<p>◆法人後見事業実施状況(令和元年9月末現在)◆</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>市町村</th> <th>受任件数</th> <th>後見</th> <th>保佐</th> <th>補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>熊本市</td><td>19</td><td>15</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td>2</td><td>八代市</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>3</td><td>人吉・球磨</td><td>70</td><td>63</td><td>7</td><td>0</td></tr> <tr><td>4</td><td>荒尾市</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>5</td><td>水俣市</td><td>5</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>6</td><td>玉名市</td><td>9</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>7</td><td>天草市</td><td>39</td><td>29</td><td>7</td><td>3</td></tr> <tr><td>8</td><td>山鹿市</td><td>73</td><td>39</td><td>25</td><td>9</td></tr> <tr><td>9</td><td>上天草市</td><td>2</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>10</td><td>宇城市</td><td>10</td><td>6</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td>11</td><td>美里町</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>12</td><td>玉東町</td><td>9</td><td>7</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>計</td><td>247</td><td>178</td><td>56</td><td>13</td></tr> </tbody> </table>	No.	市町村	受任件数	後見	保佐	補助	1	熊本市	19	15	4	0	2	八代市	2	1	1	0	3	人吉・球磨	70	63	7	0	4	荒尾市	6	4	2	0	5	水俣市	5	4	1	0	6	玉名市	9	8	1	0	7	天草市	39	29	7	3	8	山鹿市	73	39	25	9	9	上天草市	2	2	0	0	10	宇城市	10	6	4	0	11	美里町	3	0	2	1	12	玉東町	9	7	2	0		計	247	178	56	13
No.	市町村	受任件数	後見	保佐	補助																																																																																
1	熊本市	19	15	4	0																																																																																
2	八代市	2	1	1	0																																																																																
3	人吉・球磨	70	63	7	0																																																																																
4	荒尾市	6	4	2	0																																																																																
5	水俣市	5	4	1	0																																																																																
6	玉名市	9	8	1	0																																																																																
7	天草市	39	29	7	3																																																																																
8	山鹿市	73	39	25	9																																																																																
9	上天草市	2	2	0	0																																																																																
10	宇城市	10	6	4	0																																																																																
11	美里町	3	0	2	1																																																																																
12	玉東町	9	7	2	0																																																																																
	計	247	178	56	13																																																																																
ボランティアセンター	ご 案 内																																																																																				
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427																																																																																					
<p>◆市町村ボランティアセンター機能強化研究会議のご案内◆</p> <p>テーマ 広報活動・情報発信について</p> <p>日 時 1月27日(月) 13:00~</p> <p>会 場 県総合福祉センター5階 研修ホール</p> <p>講 師 NPO法人 ふくおかNPOセンター 代表 古賀 桃子 氏</p> <p>対 象 市町村社協ボランティアコーディネーター等ほか職員</p> <p>参加費 1人1,000円を当日受付で納入ください。</p>	<p>◆知っていますか?ヘルプカード◆</p> <p>病気や障がいのある方などが、緊急連絡先や必要な支援内容などを記載し、災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に支援や配慮が必要であることを知らせるためのカードです。</p> <p>ヘルプカードを持っている方がいたら、思いやりのある行動とあなたにできる支援や配慮をお願いします。</p> <p>問合せ先：県地域支え合い支援室 TEL 096-333-2202</p> 																																																																																				